

『保証マンスリー』は、東京信用保証協会がお届けする保証情報誌です

保証マンスリー

▶ 今月のお知らせ

信用保証書の有効期限についてのご質問

「感染症対応融資(全国制度)」(略称:感染症全国)、
危機関連保証及びセーフティネット保証5号の
モニタリングについて

「令和2年台風第14号に伴う災害」に係る
経営安定関連保証4号の指定について

年末の保証・条件変更申込にかかるお願い

令和2年度上半期事業概況

11 2020
VOI.41
No.11
November

▶ 事業実績

▶ インフォメーション

新型コロナウイルス感染症に対応する
保証制度一覧



信用保証書の有効期限についてのご質問



保証申込をいただく中で信用保証書の有効期限に関するお問い合わせを各金融機関のご担当者からいただいています。Q&A形式でお答えします。

Q&A

Q.1 | 信用保証書の有効期限内に貸付実行ができません。有効期限の延長を行いたいのですが、その手続方法について教えてください。

A.1 | 信用保証書の有効期限は原則として保証日の翌日から起算して30日目ですが、協会が特別の事情があると認めるときは、60日目まで延長することができます(約定書第2条第2項)。やむを得ず貸付実行が30日を超えてしまう場合は、協会所定の「信用保証書有効期限延長依頼書(貸付実行遅延理由書)」をご提出いただき、承認を受ける必要があります。必要事項をご記入の上、管理部信用保険課にご送付ください。

■ 確定日保証や借換保証(同時決済条件付保証)における信用保証料差引計算の利用を希望されるとき等、予め融資実行日(期間)が定められている場合は、信用保証書の有効期限を延長することができません。変更を希望する場合は、保証審査担当部署にお問い合わせください。

Q.2 | 「信用保証書有効期限延長依頼書」を郵送する際、信用保証書の原本や写しを添付する必要がありますか。

A.2 | 信用保証書の原本や写しの添付は必要ありません。ただし、「信用保証書有効期限延長依頼書」には、当協会承認印を押印するため、原本をご提出ください。なお、お急ぎの場合は、管理部信用保険課(本店5階)までご持参いただければ、その場で対応させていただきます。

Q.3 | 融資実行が控えているため、事後に「信用保証書有効期限延長依頼書」を提出してもよろしいですか。

A.3 | 原則として、融資実行前にご提出いただく必要がありますが、ご提出が困難な場合は管理部信用保険課(03-3272-2274)までご相談ください。

Q.4 | 「信用保証書有効期限延長依頼書」の書式はどこで取得できますか。

A.4 | 当協会ホームページ内の約定金融機関専用ページに書式がございます。

※セキュリティの観点から、ユーザーIDおよびパスワードは各金融機関の本店または都内の主たる営業所宛てに通知させていただいております。ユーザーIDおよびパスワードについてのお問い合わせにはお答えしかねますので、各金融機関内部でのご周知をお願いいたします。

Q.5 | 信用保証書の有効期限を延長すると、新しい信用保証書が発行されますか。

A.5 | 信用保証書は当初発行しているものをそのままご利用いただくことになります。ご提出いただいた「信用保証書有効期限延長依頼書」は、延長後有効期限を記入した上で承認印を押印し、ご返送しますので信用保証書と一緒に保管してください。なお、条件変更に伴う変更保証書については有効期限延長の対応は取れず、再申請となりますので、ご注意ください。

「感染症対応融資(全国制度)」(略称:感染症全国)、 危機関連保証及びセーフティネット保証5号の モニタリングについて



感染症対応融資(全国制度)(略称:感染症全国)については、据置期間が1年を超える場合は、据置期間中にモニタリングを行う必要があります。貸付実行日の属する半期(上半期:4～9月、下半期10～3月)を初回のモニタリング対象期間としています。

対して、危機関連保証やセーフティネット保証5号は、貸付実行後の次の半期が初回のモニタリング対象期間となっています。

セーフティネット保証5号の取扱いにつき、8月号の保証マンスリー掲載時は未定としておりましたが、10月13日付で各金融機関あてに発信させていただきましたとおり、令和元年度下半期と令和2年度上半期の業況報告書の提出期限は令和3年2月28日となります。各保証に関する提出期限については下の整理表をご参照ください。

	モニタリング報告対象期間		令和2年度上半期分の提出期限 (本来の期限は、令和2年11月30日)
	初回対象期間	最終回対象期間	
感染症全国 ^{※1}	貸付日の属する半期	貸付時の初回元金返済予定日が属する半期まで	令和3年2月28日
危機関連	貸付後の次の半期	完済となるまで	令和3年3月31日 ^{※4}
SN保証5号 ^{※2,3}	貸付後の次の半期	完済となるまで	令和3年2月28日

※1 感染症全国については、危機関連保証の要綱は適用されません。

※2 平成30年3月31日以前の保証申込受付分に限りです。

※3 令和元年度下半期分の提出期限も令和2年度上半期分の提出期限と同じく令和3年2月28日となります。

※4 危機指定期間が延長された場合は、延長された終了日から2か月以内となります。

「令和2年台風第14号に伴う災害」に係る 経営安定関連保証4号の指定について



「令和2年台風第14号による災害」について、以下のとおり経営安定関連(セーフティネット)保証4号に指定されましたので、お知らせします。(令和2年10月19日現在)

災害名	令和2年台風第14号に伴う災害
地域	(東京都) 島しょ三宅村、島しょ御蔵島村
指定期間	令和2年10月10日から令和3年1月15日まで

年末の保証・条件変更申込にかかるお願い ～年末実行予定のお申込はお早めをお願いします～



例年、年末にかけて保証申込、条件変更申込が集中し審査等の事務手続に時間を要する場合があります。当協会では、年内の実行を計画しているお客さまのご希望に沿えるよう、事務手続きの円滑化に努めてまいります。金融機関のご担当の皆さまにおかれましても、なるべくお早めにご相談・お申込みくださいますよう、ご理解とご協力をお願いします。

令和2年度上半期事業概況

(令和2年4月～令和2年9月)

令和2年度上半期の保証承諾は、件数で前年度比528.1%、金額で同839.1%となり、前年度に比べ、件数、金額とも大幅に増加しました。保証条件変更は前年度より減少しています。代位弁済については、前年度比件数で76.8%、金額で82.8%と減少しています。



事業概況

1 保証承諾

- 令和2年度上半期(令和2年4月～令和2年9月)の保証承諾は、件数で204,757件(前年度比528.1%)、金額で4兆4,787億円(同839.1%)となりました。
- 上半期末(令和2年9月末)時点の保証債務残高は、5兆7,332億円(同203.6%)です。

(金額単位:億円)

	件 数		金 額	
		前年同期比(%)		前年同期比(%)
保証承諾	204,757	528.1	44,787	839.1
保証債務残高	428,029	130.7	57,332	203.6

2 条件変更

- 令和2年度上半期(令和2年4月～令和2年9月)の保証条件変更の承認件数は2万4,418件(前年同期比96.8%)となりました。
- このうち、期間延長や返済方法変更などの保証条件変更は2万2,579件(前年同期比95.8%)となりました。

	件 数	
		前年同期比(%)
条件変更承認	24,418	96.8
期間延長・返済方法変更	22,579	95.8
その他の変更*	1,839	111.8

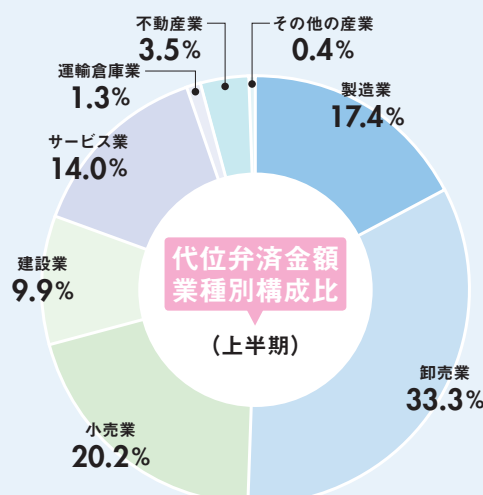
※「その他の変更」は、法人成りによる債務引受や担保変更などです。

3 代位弁済

- 令和2年度上半期(令和2年4月～令和2年9月)の代位弁済は、件数で1,966件(前年同期比76.8%)、金額で204億円(同82.8%)と前年同期を下回りました。
- 代位弁済金額を業種別にみると、サービス業(前年同期比67.9%)、建設業(同73.9%)の減少幅が大きくなっています。

4 回収

- 令和2年度上半期(令和2年4月～令和2年9月)の回収総額は、46億円(前年同期比85.6%)となりました。
- このうち、保証協会債権回収株式会社(略称:保証協会サービサー)東京営業所による委託回収額は25億円です。



表中の金額は単位未満を四捨五入しているため、合計金額等と必ずしも一致しません。

〈業務概況〉

当月中

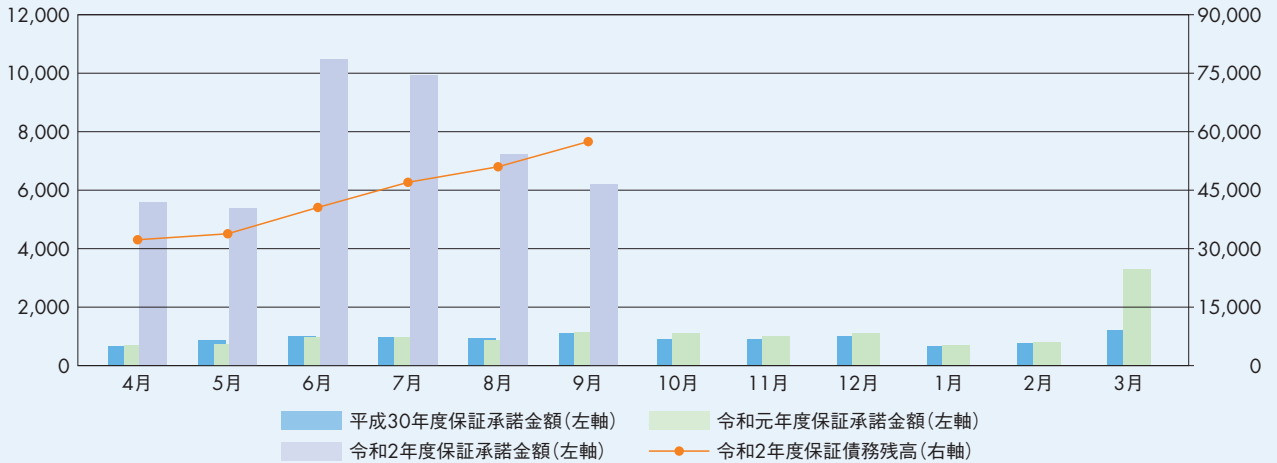
当年度累計

(金額単位:百万円)

	当月中		前年同月比(%)		当年度累計		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
保証申込	17,809	407,569	214.1	324.8	221,456	5,377,469	526.7	880.2
保証承諾	27,897	620,940	356.2	549.8	204,757	4,478,673	528.1	839.1
保証債務残高	428,029	5,733,159	130.7	203.6	—	—	—	—
代位弁済	248	2,731	74.5	81.9	1,966	20,366	76.8	82.8
回収	—	780	—	102.8	—	4,574	—	85.6

〈月別保証承諾金額・債務残高〉

(単位:億円)



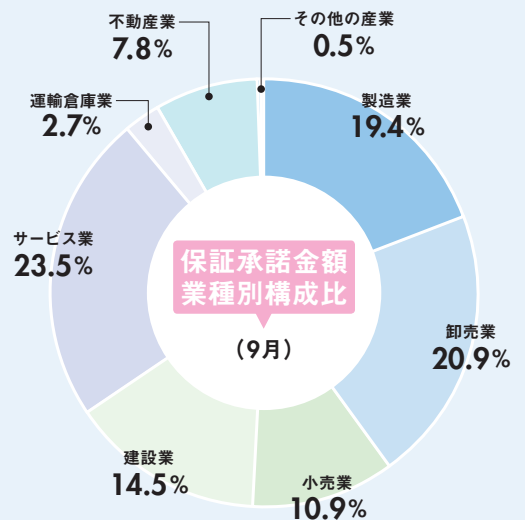
〈業種別保証承諾状況〉

(金額単位:百万円)

当月中

当年度累計

	当月中		前年同月比(%)		当年度累計		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	4,709	120,168	339.8	531.0	31,626	777,661	480.0	764.2
卸売業	4,648	129,615	340.8	532.2	33,688	938,079	512.7	803.2
小売業	4,005	67,451	340.6	585.1	37,908	637,162	629.4	1,048.1
建設業	4,194	89,947	287.1	432.0	29,646	645,726	428.0	736.8
サービス業	7,319	145,722	439.6	701.8	52,141	1,015,605	604.9	955.5
運輸倉庫業	641	16,513	388.5	530.2	5,118	123,490	564.3	867.3
不動産業	2,239	48,306	381.4	511.5	14,096	330,608	468.6	734.9
その他の産業	142	3,218	525.9	1,157.0	534	10,342	420.5	835.1
合計	27,897	620,940	356.2	549.8	204,757	4,478,673	528.1	839.1



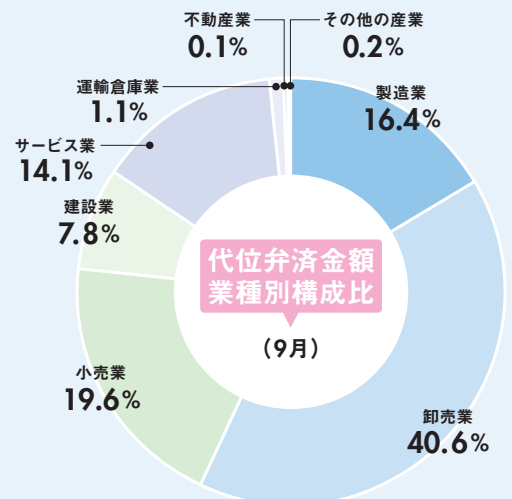
〈業種別代位弁済状況〉

(金額単位:百万円)

当月中

当年度累計

	当月中		前年同月比(%)		当年度累計		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
製造業	51	449	86.4	71.1	322	3,547	85.4	81.0
卸売業	78	1,110	100.0	104.5	514	6,779	75.6	83.4
小売業	48	536	81.4	147.8	432	4,107	82.4	98.9
建設業	31	214	72.1	45.9	223	2,023	75.1	73.9
サービス業	36	384	53.7	74.8	349	2,845	61.8	67.9
運輸倉庫業	2	30	15.4	22.8	28	269	70.0	86.8
不動産業	1	2	7.1	1.2	86	708	114.7	101.0
その他の産業	1	6	0.0	0.0	12	88	600.0	5,215.7
合計	248	2,731	74.5	81.9	1,966	20,366	76.8	82.8



〈金融機関業態別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
都市銀行	6,705	219,292	549.1	704.0	37,415	219,870	587.2	777.5
地方銀行	2,411	77,919	636.1	1,112.4	18,064	589,607	867.2	1,516.8
第二地方銀行	938	27,303	284.2	445.2	6,695	208,402	496.7	851.5
信用金庫	16,481	276,352	303.2	437.6	132,122	2,304,684	495.6	800.7
信用組合	1,307	18,858	292.4	375.2	10,151	148,137	466.5	647.9
その他	55	1,216	289.5	257.4	310	7,973	236.6	287.3
合計	27,897	620,940	356.2	549.8	204,757	4,478,673	528.1	839.1

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	72	1,241	91.1	103.8	537	7,177	73.8	75.6
	23	231	74.2	110.9	175	2,240	92.6	94.7
	13	118	130.0	73.4	88	1,178	90.7	101.5
	129	1,077	67.9	65.2	1,032	8,596	74.7	83.1
	10	58	45.5	55.6	102	832	68.0	81.4
	1	6	100.0	47.9	32	344	213.3	165.4
	248	2,731	74.5	81.9	1,966	20,366	76.8	82.8

〈地区別状況〉 【保証承諾】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
千代田区	2,203	66,402	587.5	827.4	10,540	324,531	571.3	849.5
中央区	2,318	66,108	706.7	996.7	11,517	308,268	653.6	911.7
港区	2,995	73,045	741.3	823.8	14,708	335,896	725.6	811.4
新宿区	1,411	37,939	427.6	638.9	10,682	287,786	626.1	922.2
文京区	781	18,098	527.7	678.5	4,653	115,198	680.3	1,013.2
台東区	1,562	32,848	306.9	501.6	10,597	250,612	497.5	945.2
墨田区	730	14,501	263.5	367.7	6,111	119,337	475.6	717.0
江東区	810	16,415	336.1	564.1	6,249	126,950	539.2	806.0
品川区	676	16,319	280.5	541.9	5,601	123,578	429.9	765.3
目黒区	463	9,505	285.8	418.8	4,147	84,317	535.8	883.4
大田区	864	19,808	200.9	340.2	7,059	159,029	360.9	618.9
世田谷区	868	15,220	283.7	416.9	9,322	161,031	568.8	792.8
渋谷区	1,178	30,691	313.3	421.1	13,268	370,305	652.0	936.6
中野区	396	8,601	408.2	629.3	3,150	71,289	522.4	891.7
杉並区	462	9,983	288.8	488.4	3,857	81,484	498.3	762.5
豊島区	906	21,001	411.8	710.5	6,174	143,522	533.2	950.9
北区	532	10,373	458.6	684.8	3,538	65,524	508.3	933.7
荒川区	347	6,622	206.5	362.3	3,431	65,376	442.7	797.7
板橋区	705	14,688	335.7	570.8	5,458	114,805	531.5	914.9
練馬区	716	11,566	287.6	409.2	5,878	98,556	484.6	796.3
足立区	1,111	18,273	336.7	462.8	9,562	157,758	520.0	807.8
葛飾区	612	9,557	209.6	242.3	5,868	100,164	466.5	684.5
江戸川区	1,274	22,730	321.7	446.1	9,551	160,228	505.9	756.4
市町村・島嶼	3,977	70,648	271.3	409.2	33,836	653,129	467.7	833.7
合計	27,897	620,940	356.2	549.8	204,757	4,478,673	528.1	839.1

【代位弁済】 (金額単位:百万円)

	当月中				当年度累計			
	件数		金額		件数		金額	
	前年同月比(%)		前年同期比(%)		前年同月比(%)		前年同期比(%)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	9	128	33.3	46.4	95	933	54.9	55.0
	14	277	87.5	152.9	124	1,729	77.5	98.6
	15	179	75.0	71.5	130	1,433	72.6	84.7
	8	86	57.1	108.7	156	1,664	89.1	102.4
	2	17	66.7	322.7	37	449	123.3	119.9
	13	61	108.3	43.6	86	926	63.2	79.3
	9	82	52.9	22.7	39	559	34.2	42.9
	7	65	58.3	96.5	82	787	85.4	92.5
	14	88	116.7	39.7	76	672	72.4	51.7
	1	11	50.0	693.9	32	270	103.2	122.1
	8	116	57.1	119.8	70	596	63.6	71.1
	9	154	64.3	203.2	63	666	75.0	67.7
	36	455	128.6	181.8	194	2,685	94.6	102.8
	2	7	100.0	65.5	31	179	73.8	37.6
	4	13	44.4	8.4	32	365	68.1	76.5
	9	47	180.0	52.2	71	863	91.0	89.3
	7	126	116.7	1,231.4	37	405	77.1	144.0
	3	25	42.9	40.0	48	524	129.7	239.6
	6	42	85.7	63.4	46	342	85.2	69.5
	10	51	90.9	73.0	53	402	85.5	68.5
	17	280	85.0	107.3	73	613	86.9	97.8
	4	5	36.4	3.5	44	291	67.7	60.3
	6	98	54.5	107.0	77	767	75.5	78.4
	35	317	66.0	86.2	270	2,245	78.7	86.5
	248	2,731	74.5	81.9	1,966	20,366	76.8	82.8

保証申込・ご相談窓口のご案内

お客様の利便性を考慮し、担当地域制をとっています。法人の方は登記上の本店所在地、個人の方は住民登録地を担当する窓口へお越しください。また都外に本店または住民登録のある方は、都内営業所の所在地の窓口までお願いします。

八重洲支店

担当地域：
千代田区・中央区・港区・島しょ
〒104-8470
中央区八重洲2-6-17
東京信用保証協会
本店2階
TEL 03 (3272) 3151
FAX 03 (3272) 3155

新宿支店

担当地域：
新宿区・中野区・杉並区
〒160-0023
新宿区西新宿6-3-1
新宿アイランド・ウィング
ビル3階
TEL 03 (3344) 2251
FAX 03 (3344) 2390

上野支店

担当地域：
台東区・文京区・北区
〒111-0041
台東区元浅草2-6-7
マタイビル5階
TEL 03 (3847) 3171
FAX 03 (3847) 3191

池袋支店

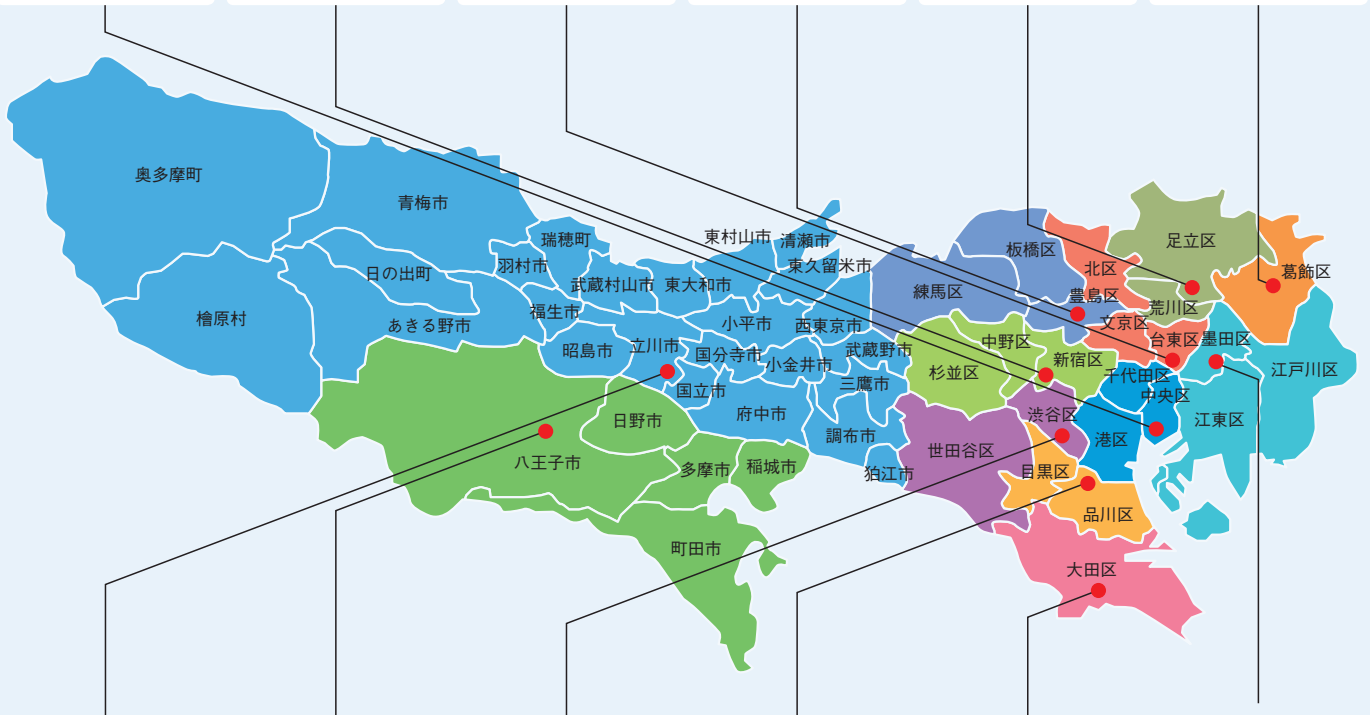
担当地域：
豊島区・板橋区・練馬区
〒170-0013
豊島区東池袋1-24-1
ニッセイ池袋ビル8階
TEL 03 (3987) 5445
FAX 03 (3987) 7523

千住支店

担当地域：
足立区・荒川区
〒120-0036
足立区千住仲町40-10
住友生命北千住ビル2階
TEL 03 (3888) 7231
FAX 03 (3888) 7293

葛飾支店

担当地域：
葛飾区
〒125-0062
葛飾区青戸7-2-5
東京都城東地域
中小企業振興センター3階
TEL 03 (5680) 0801
FAX 03 (5680) 0807



立川支店

担当地域：
八王子支店担当地域
以外の多摩地区
〒190-0012
立川市曙町2-37-7
コアシティ立川ビル5階
TEL 042 (525) 6621
FAX 042 (525) 8712

八王子支店

担当地域：
八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市
〒192-0046
八王子市明神町3-20-6
八王子ファーストスクエア
ビル3階
TEL 042 (646) 2511
FAX 042 (646) 1970

渋谷支店

担当地域：
渋谷区・世田谷区
〒150-0002
渋谷区渋谷3-28-13
渋谷新南口ビル5階
TEL 03 (5468) 0135
FAX 03 (5468) 1037

五反田支店

担当地域：
品川区・目黒区
〒141-0022
品川区東五反田2-10-2
東五反田スクエアビル4階
TEL 03 (5447) 8250
FAX 03 (3443) 1130

大田支店

担当地域：
大田区
〒144-0035
大田区南蒲田1-20-20
東京都城南地域
中小企業振興センター3階
TEL 03 (5710) 3610
FAX 03 (5710) 3091

錦糸町支店

担当地域：
墨田区・江東区・江戸川区
〒130-0013
墨田区錦糸1-2-1
アルカセントラルビル4階
TEL 03 (5608) 2011
FAX 03 (5608) 2320

※お電話の際はおかけ間違いのないようご注意ください。

事業承継について

・事業承継について相談したい
事業承継サポートデスク
TEL 03 (3272) 3004

海外展開について

・海外展開について相談したい
海外展開サポートデスク
TEL 03 (3272) 3009

社債保証について

・特定社債保証制度の申込手続
について知りたい
経営支援課 (本店3階)
TEL 03 (3272) 3084

信用保証料について

・信用保証料の計算方法、送金
手続、返戻等について知りたい
経理課 (本店7階)
TEL 03 (3272) 3003

条件変更手続について

期間延長・返済方法の変更
(他の条件変更や事故報告を伴うものを除く)

創業保証の申込・ご相談

・創業に関する保証申込や相談
をしたい

各支店保証課
創業支援の窓口として各支店内
に「創業アシストプラザ」を設置
しています。

貸付実行・償還・完済報告について

・貸付実行・報告手続について
知りたい
・償還・完済報告について知り
たい

信用保険課 (本店5階)
TEL 03 (3272) 2274

延滞、その他事故が発生したとき

・事故報告の手続について知り
たい

管理統括課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2259

代位弁済について

・債権保全に関することなど、
事前協議をしたい
・代位弁済請求の手続について
知りたい
・債権書類の引渡し等について
知りたい

代位弁済課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2272

各支店保証課等

※名称・住所変更など各種報告についてもこちらへお願い
します。

連帯保証人の追加・解除、保証条件担保の変更など
上記以外の条件変更

管理統括課 (本店4階)
TEL 03 (3272) 2259

東京信用保証協会

検索

<https://www.cgc-tokyo.or.jp/>

新型コロナウイルス感染症に対応する保証制度一覧



	(I) 都制度「感染症全国」	(II) 都制度「感染症対応」	(III) 都制度「感染症借換」	(IV) 都制度「危機対応」								
対象となる方	・セーフティネット保証4号 ・セーフティネット保証5号 ・危機関連保証 上記3ついずれかの区市町村の認定を受けた方	「感染症対応」は以下の①、「感染症借換」は以下の①②を満たす方 ①新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けており、かつ「最近3か月間の売上実績」又は「今後3か月間の売上見込」が令和元年12月以前の直近同期と比較して5%以上減少している。 ②保証付融資の利用があり、事業計画を策定し、経営改善等に取り組んでいる。 *セーフティネット保証を利用する場合は認定書が必要です。		危機関連保証に関する区市町村の認定を受けた方 ※2								
融資限度額 ※1	4,000万円	2億8,000万円 (組合4億8,000万円)	2億8,000万円 (組合4億8,000万円) ただし既往残+諸費用の範囲内	2億8,000万円 (組合4億8,000万円)								
融資期間	運転・設備10年 (据置期間5年以内)	運転10年(据置期間5年以内) 設備15年(据置期間5年以内)	運転10年 (据置期間5年以内)	運転・設備10年 (据置期間2年以内)								
	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 責任共有 共有対象外	【固定】 共有対象外								
融資金利	4制度(感染症全国、感染症対応、感染症借換、危機対応)合計で融資金額1億円まで原則として3年間実質無利子 *利子補給を受ける場合は、実行後3年間の金利については固定金利1.7%(うち、利子補給1.7%)											
	~3年	1.7%	1.7%	~3年	1.7%以内	1.5%以内	~3年	1.7%以内	1.5%以内	~3年	-	1.5%以内
	~5年	1.8%以内	1.6%以内	~5年	1.8%以内	1.6%以内	~5年	1.8%以内	1.6%以内	~5年	-	1.6%以内
	~7年	2.0%以内	1.8%以内	~7年	2.0%以内	1.8%以内	~7年	2.0%以内	1.8%以内	~7年	-	1.8%以内
	~10年	2.2%以内	2.0%以内	~10年	2.2%以内	2.0%以内	~10年	2.2%以内	2.0%以内	~10年	-	2.0%以内
				10年超	2.4%以内	2.2%以内						
保証料補助	原則として全額補助	全額補助	全額補助	全額補助								
借換の対象	原則として協会保証付き融資全て	都・区市町村制度又は令和2年1月以降保証の「環境変化」	原則として協会保証付き融資全て	都・区市町村制度								
保険限度	セーフティネット保証および危機関連保証は各々一般保証と別枠で、2億8,000万円(組合4億8,000万円)の利用可。ただし、各々感染症全国、危機関連保証、災害関係保証(東日本大震災に係るものに限る。)、東日本大震災復興緊急保証及びセーフティネット保証と合算して、5億6,000万円(組合9億6,000万円)の範囲内。											
一般保証	×	○	○	×								
セーフティネット保証	○	○	○	×								
危機関連保証	○	×	×	○								
必要書類	・認定書(4号・5号・危機関連) ・金融機関チェックシート ・情報提供等に関する同意書(様式44)	・該当届(様式42) ※4 ・セーフティネット保証利用の場合は、認定書(4号・5号)	・該当届(様式42) ※4 ・事業計画書(様式43) ・セーフティネット保証利用の場合は、認定書(4号・5号)	・認定書(危機関連) ・情報提供等に関する同意書(様式44)								

令和2年10月31日現在

※1 融資限度額には、「感染症全国」の残高を含みます。

※2 東京都制度「危機対応」のほか、全国制度「危機関連」もご利用いただけます。

※3 「感染症全国」において、次の①又は②を満たす場合は借換が可能です。

①セーフティネット保証5号を付して実行した「感染症全国」を、セーフティネット保証4号又は危機関連保証を付した「感染症全国」で借り換える場合。

②法人代表者の連帯保証が付されている4制度を、経営者保証免除対応を適用した「感染症全国」で借り換える場合。

※4 4号、5号認定書に補記する形式で該当届(様式42)を代用している場合には「情報提供等に関する同意書(様式44)」が必要となります。

金融機関の皆さまの声をお寄せください

当協会は昭和55年より金融機関と保証協会をつなぐ情報誌として「保証マンズリー」を発行しています。

本誌に関する金融機関の皆さまからのご意見・ご要望などを承っております。

お気軽に企画部広報課(03-3272-3089)までお寄せください。